

令和3年度実施  
大学機関別選択評価  
評価報告書

佐賀大学

令和4年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

## 目次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について	・ ・	i
I 選択評価結果	・ ・ ・ ・ ・	1
II 選択評価事項の評価	・ ・ ・ ・ ・	2
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	2
III 意見の申立て及びその対応	・ ・ ・ ・ ・	9

## 1. 令和3年度に機構が実施した大学機関別選択評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する「大学機関別選択評価」（以下「選択評価」という。）を、大学の個性の伸長に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 機構が定める選択評価事項に関して、大学の活動を評価し、その評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (2) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

### 2 評価の実施体制

評価を実施するにあたっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）の下に、具体的な評価を実施するために、選択評価事項専門部会を編成し、評価を実施しました。

選択評価事項専門部会には、大学の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置しました。

### 3 評価プロセスの概要

※ 評価は、おおむね以下のようなプロセスにより実施しました。

#### (1) 大学における自己評価

各大学は、「自己評価実施要項」に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成しました。

#### (2) 機構における評価

- ① 選択評価事項ごとに、自己評価の状況を踏まえ、その評価事項に関わる大学が有する目的の達成状況等について評価を実施しました。

なお、選択評価事項は、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されていますが、目的の達成状況等については、その個々の内容ごとに行うのではなく、「基本的な観点」の分析状況を総合した上で、選択評価事項ごとに行いました。

- ② 取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、その旨の指摘も行いました。
- ③ 評価結果については、「目的の達成状況が極めて良好である」、「目的の達成状況が良好である」、「目的の達成状況がおおむね良好である」、「目的の達成状況が不十分である」の4段階で記述し、公表しました。

#### 4 評価方法

評価は、書面調査及びヒアリングにより実施しました。書面調査は、「評価実施手引書」に基づき、大学が作成した自己評価書（大学の自己評価で根拠として提出された資料・データ等を含む。）の分析、及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて実施し、「評価実施手引書」に基づく大学へのヒアリングは、当該大学に対する認証評価における訪問調査の同日に書面調査では確認できなかった事項等を中心に実施しました。令和3年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでヒアリングを実施しました。

#### 5 評価のスケジュール

- (1) 機構は、令和2年6月に、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別選択評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施しました。

令和3年度実施分については、音声付きスライドを使って説明会を実施するとともに同様の方法で自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行い、かつ9月までに申請した大学の求めに応じて、個別の大学に対し大学の状況に即した自己評価書の作成について研修を実施しました。

- (2) 機構は、令和2年7月から9月にかけて申請を受け付け、最終的に以下の2大学の評価を実施することとなりました。

- 選択評価事項B 地域貢献活動の状況（2大学）  
愛知教育大学、佐賀大学

- (3) 機構は、令和3年6月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施しました。

- (4) 機構は、令和3年6月末までに、対象大学から自己評価書の提出を受けました。

※ 自己評価書提出後の対象大学の評価は、次のとおり実施しました。

令和3年	
7月	書面調査の実施
8月	選択評価事項専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
11月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査） 選択評価事項専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

- (5) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、令和4年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定しました。

- (6) 機構は、対象大学に対して評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、令和4年3月

の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定しました。

## 6 評価結果

令和3年度に選択評価を実施した大学の評価結果は、次のとおりとなりました。

- 選択評価事項B 地域貢献活動の状況
  - ・ 目的の達成状況がおおむね良好である：2大学

## 7 評価結果の公表

評価結果は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学ごとに「令和3年度実施大学機関別選択評価 評価報告書」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

## 8 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和4年3月現在）

### (1) 大学機関別認証評価委員会

アリソン・ビール	オックスフォード大学日本事務所代表
及川良一	大学入試センター参与
片峰茂	長崎市立病院機構理事長
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長
近藤倫明	北九州市立大学特任教授
里見進	日本学術振興会理事長
清水一彦	山梨大学理事・副学長
鈴木志津枝	兵庫医療大学副学長・看護学部教授
高島忠義	愛知県立大学名誉教授
高田邦昭	群馬県公立大学法人理事長
土屋俊	大学改革支援・学位授与機構研究開発部長
西尾章治郎	大阪大学総長
◎濱田純一	国土緑化推進機構理事長
○日比谷潤子	学校法人聖心女子学院常務理事
前田早苗	千葉大学教授
松本美奈	Qラボ代表理事、ジャーナリスト、上智大学特任教授
山内進	松山大学教授
山口宏樹	国立大学協会専務理事
山本健慈	国立大学協会参与
吉田文	早稲田大学教授

※ ◎は委員長、○は副委員長

### (2) 大学機関別認証評価委員会選択評価事項専門部会

石井徹哉	大学改革支援・学位授与機構教授
------	-----------------

蛇 穴 治 夫	北海道教育大学長
◎ 高 島 忠 義	愛知県立大学名誉教授
土 屋 俊	大学改革支援・学位授与機構研究開発部長
松 本 美 奈	Qラボ代表理事、ジャーナリスト、上智大学特任教授

※ ◎は部会長

## 2. 評価結果について

### 「Ⅰ 選択評価結果」

「Ⅰ 選択評価結果」では、選択評価事項A、選択評価事項B及び選択評価事項Cにおける当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について、以下の4段階で示す「評価結果」を記述しています。

＜選択評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が極めて良好である
- ・ 目的の達成状況が良好である
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である
- ・ 目的の達成状況が不十分である

なお、選択評価事項C「教育の国際化の状況」の評価においては、「国際的な教育環境の構築」、「外国人学生の受入」、「国内学生の海外派遣」の各項目の水準について、「一般的な水準から卓越している」、「一般的な水準を上回っている」と判断された場合は、その旨を記述しています。

また、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

### 「Ⅱ 選択評価事項の評価」

「Ⅱ 選択評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等の「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として記述しています。

### 「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」

「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」では、評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果（案）に対しての意見の申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述しています。なお、意見の申立てがない場合には、記載はありません。

※ 対象大学ごとの評価結果における用字用語の選択は、社会からの理解と支持が得られるよう支援する観点から、機構による評価結果における一貫性を重視して行っているため、大学固有の表現と一致しない場合があります。

## I 選択評価結果

佐賀大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- リージョナル・イノベーションセンター(SURIC)を設置し、民間との共同研究、特許取得等の業務を一元化し、URAによる地域のニーズと学内のシーズのマッチングを進めた結果、佐賀県内民間企業との共同研究の令和2年度件数は平成27年度比約1.9倍となるとともに、発明届出件数も増加し、企業等との共同開発商品も16品目生まれている。
- 地域学歴史文化研究センターが小城市との相互協力協定に基づき毎年開催している、江戸時代の小城鍋島藩の歴史・文化をテーマにした「佐賀大学・小城市交流事業特別展」は、平成16年度の第1回から令和2年度までに計17回実施され、継続性が高く、入場者数合計は12,635人と多い。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 各学部が実施する地域貢献活動に関して、各学系長が構成員として含まれる総合研究戦略会議において報告がされることで担当理事が状況を把握しているが、それに留まり、大学としての方針決定及び全学的な検証の体制が十分に整っていない。



## II 選択評価事項の評価

### 選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

#### 【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

#### (評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

学則第2条と大学の基本理念を定めた「佐賀大学憲章」において地域社会の発展への貢献を大学の目的の1つに掲げており、それらを踏まえて作成された「社会貢献の方針」と第3期中期目標において地域貢献の目的と具体的な目標を明示している。こうした目的・目標を達成するための第3期中期目標期間中の具体的な活動計画が「佐賀大学改革プラン」の中に示され、ウェブサイト等を通じて公表・周知されている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

「佐賀大学改革プラン」における「地域再生の核となる大学づくり」と、それを基礎として策定した第3期中期目標に対応する中期計画において、リージョナル・イノベーションセンター（SURIC）を中核として、以下のような地域貢献活動を実施している。

#### 1. 地域（社会・産業・行政）と大学との組織的な連携強化

地方自治体と地域企業の多様なニーズをより正確に把握し、その開拓と地域産業の発展、地域創生及び活性化に寄与するために、従来の「産学・地域連携機構」に研究力強化・研究マネジメント改革機能を加えたリージョナル・イノベーションセンター（SURIC）を平成29年10月に設置し、体制を強化している。同センターのURAチームは、学術的専門知識、民間企業における産学連携経験、知的財産に関する知識、COC事業の経験などを活かし、企業訪問・企業問合せ対応によるニーズ把握と学内教員面談等によるシーズ把握及び企業と教員の橋渡しなどに取り組んでいる。なお、企業、地域及び自治体等からの相談件数は、平成29年度100件、平成30年度108件、令和元年度131件、令和2年度132件であり、企業、地域及び自治体等への訪問件数は、平成29年度65件、平成30年度69件、令和元年度86件、令和2年度90件である。

佐賀大学美術館では、企画展示や一般市民参加の講演会等の開催を推進し、佐賀大学と地域の交流・情報発信及び地域の芸術文化振興の場となっている。教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部及び地域学歴史文化研究センターを中心に、特色ある教育・研究の成果の発信の場として佐賀大学をPRするとともに、地域への発表の場として活用している。なお、展覧会等の開催件数は、平成28年度25件、平成29年度24件、平成30年度32件、令和元年度22件、令和2年度18件となっている。

佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会が連携し、県内学校の校長等管理職を対象として、多様で複雑な教育課題に組織的・効果的に対応できる「チーム経営」のマネジメント力を高めるための高度研修プロ

グラムを作成した。佐賀県教員育成指標に基づいたテーマを設定し、1テーマあたり4時間の講義を、平成29年度から毎年実施している。

## 2. 大学の生涯学習機能の強化

大学が持つ教育資源を組織的に地域へ提供するため、令和元年度に全学教育機構に生涯学習センターを設置した。

大学主催の公開講座を平成28年度13件、平成29年度33件、平成30年度16件、令和元年度21件、令和2年度1件開講しているほか、県内自治体との地域連携型公開講座を毎年度開講している。後者については、令和2年度9件開講している。

令和元年度後学期からは、公開講座の一種として正規授業科目の一部を開放する「授業開放」を開始し、令和元年度は34科目提供している。令和2年度は56科目の開講を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、後学期のみ6科目をオンラインで開講している。

高校3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考える機会を提供することを目的として、佐賀県教育委員会と協力して「継続・育成型高大連携カリキュラム」を開発し、県内高校生を対象に実施している。平成28年度に最初の修了生を出した教育学部の「教師へのとびら」から始めて、平成28年度「科学へのとびら」（理工学部、農学部）、平成29年度「医療人へのとびら」（医学部）、平成30年度「社会へのとびら」（経済学部）、令和元年度「アートへのとびら」（芸術地域デザイン学部）を順次開始し、すべての学部が実施している。

高度な農業技術と経営管理を繋ぐことで、地域農業・農業関連産業の発展に貢献するリーダーを育成することを目的に、農学研究科において農業技術経営管理士育成講座（農業版MOET）を継続して開設している。この講座は、社会人も対象とした学校教育法第105条が定める「特別の課程」であり、修了者には「佐賀大学農業技術経営管理士」の履修証明書が授与される。なお、夜間（18:00～21:10）の対面授業に加え、一部の授業はe-learningと土曜日、日曜日等の短期集中で実施し、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえてオンライン授業を拡充している。

## 3. 地域のイノベーション創出人材の育成

佐賀県立窯業大学の校地を引き継ぎ、平成29年度に有田キャンパスを設置した。同所に肥前セラミック研究センターを設置するとともに、芸術地域デザイン学部有田セラミック分野の教育拠点とし、専門性の高い人材育成と研究開発を行う体制を整備している。芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」創出に向け、人材の育成と地元陶磁器関連企業等との協働・連携による研究と産業創出の取組を進め、「やきものイノベーションによる地域共創プロジェクト」など、地元の研究機関、企業等との間で6件の受託研究、共同研究を行っている。また、芸術地域デザイン学部有田セラミック分野の有田キャンパスにおける教育・研究活動の開始により、当該分野の学生が有田キャンパスにて学び、「有田キャンパスストリートギャラリー展示」として、有田キャンパス前の歩道脇に卒業・修了制作等の作品を展示するなど、地域に密着した制作発表会を実施している。

芸術を通じた地域創生人材の育成を目指し、佐賀及び周辺地域の者を対象とした「佐賀モバイル・アカデミー・オブ・アート（SMAART）」プロジェクトを、文化庁の「大学における芸術推進事業」として平成29年度から3年間実施し、その後も継続している。令和2年度には、成果展「SMAART2020 美術と社会の時間」を、佐賀大学美術館で新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で開催（入場者372人）している。

また、「佐賀モバイル・アカデミー・オブ・アート（SMAART）」の活動としてスタートしたアート情報サイト「potari ぽたり」の運営を継続して行っている。

#### 4. 地域の雇用創造、産業振興への貢献

農業・水産業分野における地域課題の解決に向けて、農学部が持つシーズを「農水圏プロジェクト」として結集し、研究を進めている。特に、農産物の高品質化・高付加価値化を目指した佐賀大学発の農産物ブランドの開発や有明海の特産物であるノリ養殖技術の改良等の事業を地域産業と連携しながら進めている。

「再生可能エネルギー等先進県実現化構想」（平成 29 年佐賀県策定）の実現に向け、令和元年 10 月に佐賀県との間で「再生可能エネルギー等先進県実現に向けた連携協定」を締結し、産学官連携による再生可能エネルギー等の研究開発・市場開拓を進めることで県内の関連産業創出を加速するための「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム（CIREn）」を発足させた。CIREn の会員（令和 3 年 5 月 21 日現在）は、企業・団体等 58 社、行政機関等 6 機関、個人 57 人であり、佐賀県からの経費支援を受けて令和 2 年度は太陽光発電、海洋温度差発電関連技術、電気化学など 10 の研究分科会で活動を行っている。

バイオマス事業を推進するために、佐賀市及び筑波大学と締結した協定に基づいて学内に「藻類研究プロジェクト」を立ち上げ、このプロジェクトの下で、佐賀市が学内に設置した「さが藻類産業研究開発センター」において藻類の産業利用のための研究が進められている。また、60 の企業等が参画する（令和 3 年 5 月末現在）「さが藻類バイオマス協議会」と連携している。

#### 5. 地域の課題解決への貢献

佐賀県鹿島市が平成 12 年にまちづくりの指針として策定した第四次鹿島市総合計画に基づき、理工学部都市工学部門の教員が「歴史的なまちなみ活性化マスタープラン検討委員会」及び「ワークグループ」に参画したことをはじめ、令和 2 年度まで継続的に鹿島市の要請に基づき取組に着手している。当該教員を中心として、佐賀大学プロジェクト研究所として、平成 27 年度から平成 29 年度に「ICT 防災デザイン研究所」、平成 30 年度から令和 3 年度に「ICT 防災まちづくりデザイン研究所」を学内に設置している。また、令和元年度から令和 2 年度までの期間で、SDGs プロジェクト（社会・地域貢献）の一つとして「ICT まちづくりデザインプロジェクト」（学内外 13 人の研究者で構成）を設置し、これまで行ってきた景観・観光・防災防犯に関する ICT 活用型まちづくりデザイン手法のあり方の調査分析、開発、実装及びその検証に取り組んでいる。

地域学歴史文化研究センターは、小城市との相互協力協定に基づき、江戸時代の小城鍋島藩の歴史・文化をテーマにした「佐賀大学・小城市交流事業特別展」を小城市歴史資料館などで毎年開催している。当該事業では、大学所蔵の地域史料の調査研究の成果を展示に反映している。

#### 6. 附属病院の地域医療貢献に対する取組

佐賀県の肝がん死亡率が長年高い数値で推移していることに対し、ウイルス検査を受検から受診、治療、フォローアップにより行う肝疾患対策モデルに対応する肝炎医療コーディネーターの養成とその活動支援に力を入れ、肝炎医療コーディネーター養成研修会の開催などの取組を行っている。令和 2 年度までの肝炎医療コーディネーター養成数は総数 1,575 人、令和 2 年度新規 202 人である。

胃がん撲滅の観点から、佐賀県と連携し、平成 28 年度に「未来へ向けた胃がん対策推進事業センター」

を院内に設置している。毎年県内の中学3年生を対象にした尿中ピロリ菌抗体検査、ピロリ菌の除菌治療及び除菌判定検査を実施している。

疾患を問わず幅広く対応できる総合内科医の育成を地域の医療機関で行い、地域医療を支援することを目的として佐賀県寄附講座「地域医療支援学講座」を平成22年に医学部に設置した。同講座では総合内科医育成プログラムを立案し、そのプログラムを実践する場所として、平成24年度に「地域総合診療センター富士大和」（地域密着型プログラム）、平成28年度に「地域総合診療センター嬉野」（病院総合型プログラム）を佐賀県内に開設している。両センターには後期研修医を常駐させ、地域医療支援学講座及び総合診療部の医師が現場に出向いて指導するなど連携を取り、総合内科医育成に取り組んでいる。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

「佐賀大学改革プラン」の地域貢献の方針「地域再生の核となる大学づくり」に基づき、以下の活動の成果が上がっている。

#### 1. 地域（社会・産業・行政）と大学との組織的な連携強化

URAによる地域のニーズと学内のシーズのマッチングを進めた結果、佐賀県内における共同研究締結数は平成27年度27件から令和2年度50件と、約1.9倍となっている。また、発明届出件数も増加し、企業等との共同開発商品も5年間で16品目生まれている。そのうち、福岡県のブドウ農家との規格外のブドウを使ったドレッシングの共同開発について、佐賀県のビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ2020」で優秀賞を受賞している。また、地場の製靴メーカーと形成外科の共同研究により生まれた「アサヒフットケア」シューズは、糖尿病足病変患者の医学的根拠を備えた産学医連携共同開発商品であり、第1回日本フットケア・足病医学会年次学術集会において、「産学連携から生まれた次世代のフットケアシューズの開発」と題した共同発表を行っている。

佐賀大学美術館に関して、平成28年度から令和2年度の来館者の実績は約15万人であり、そのうち団体来館者数は延べ約220団体、約8,400人である。なお、団体来館者の内訳として、県内学校等（県内小・中・高等学校、大学、PTA等保護者団体、教育委員会など）延べ79団体、約3,400人（団体来館者の約41%）、県外学校等（県外小・中・高等学校、大学、PTA等保護者団体、教育委員会など）延べ52団体、約2,500人（団体来館者の約30%）、講義受講者40団体、約1,000人（団体来館者の約12%）などが中心であり、近隣からは福岡県のほか長崎県、熊本県など、例年およそ3割程度が県外からの団体来館者となっている。「佐賀県学童美術展」、「芸術地域デザイン学部・研究科卒業・修了制作」など、各展覧会を対象として実施した学外者を含む評価委員会による事業評価において、「教育・研究」、「地域貢献」などの項目で良好な評価を得ている。

佐賀県教育委員会と連携し、作成した「チーム経営」のマネジメント力を高めるための高度研修プログラムに関して、継続的な実施や内容の精査を行い、例年テーマ数を調整している。令和元年度には、対象者を教頭まで拡大するとともに、各セッションのうち1セッションからの参加も可能とするなど弾力化し、研修の申込者数は平成29年度30人から令和3年度59人と増加している。なお、平成29年度から令和2年度までの参加者累計として、職種別の参加状況から、県内の校長職のうち24%がこの研修に参加している。また、令和元年度の研修終了時のアンケートでは、研修内容の満足度（「本日の研修に満足している」5段階平均値 3.85）や今後の実践への活用可能性（「本日の内容は管理職の実践に役立つ内容であった」

5段階平均値3.93)など肯定的な評価が多い。

## 2. 大学の生涯学習機能の強化

公開講座に関して、特に経済学部主催の「みんなの大学」では教職員や学生をはじめ地域で活躍している者を講師に招き、多様な分野の話題を提供し、平均200人程度（新型コロナウイルスの影響下で十分に実施できなかった令和2年度を除く。）の受講者があり、平成30年度から令和2年度のアンケート結果によると満足度も高い（回答総数264人中5段階中4判定以上215人）。さらに、経済学部では、従来の研究対象を拡張し、「みんなの大学」を含めた社会貢献活動の円滑な実施を図ることを目的として、令和3年度に社会課題研究センターを設置している。

また、授業開放は令和元年度教養教育科目34科目で実施し、地域の企業に勤める現役世代の社会人21人を含む延べ95人が受講し、令和元年度のアンケートでは満足度が高い（「この科目を受講してよかったですか」に対し回答者68人全員が「はい」と回答）。

「継続・育成型高大連携カリキュラム」に関して、「とびらプロジェクト」の修了者の追跡調査の結果、「教師へのとびら」1期生48人のうち、他大学を含めた教員養成を目的とする学部進学者が22人、うち8人が教育学部に入学した。また「医療人へのとびら」の令和元年度修了者15人のうち11人が医学部に入学したことから、本プロジェクトは高大接続の教育カリキュラムとして機能している。なお、令和元年度において登録者数は佐賀県全域の21校から延べ1,179人で県内普通高校生徒の9.1%が参加している。

農業技術経営管理士育成講座（農業版MOT）に関して、修了生のうち、これまで5人が農業経営を法人化している。また、農業と福祉の連携による障害者支援センターの設立や荒廃した柿園の再生など、修了生は農業を介した様々な形を通じて、地域・社会貢献の取組を行っている。また、令和元年度から農学部が必修科目として開始した「食農基礎技術マスタリー特別教育プログラム」における食農業界インターンシップに関して、修了生を中心として平成23年に組織した「佐賀大学農学部アグリ・マイスターの会」の会員（個人経営及び法人経営）6事業所において、学生受入人数8人、受入期間延べ50日間受け入れている。

## 3. 地域のイノベーション創出人材の育成

肥前セラミック研究センターでは、地域の窯業事業者との共同研究を進め、収縮を抑えることで複雑な形状の成形を可能とする陶磁器材料を共同開発し、特許を出願している。

芸術を通じた地域創生人材の育成に関して、SMAARTプロジェクトの下で各年度に実施するセミナーやワークショップ、アートスペース見学などには、会社員から主婦まで多様な人材が参加している。なお、受講後の参加者アンケートにおいて、内容に関する問いに対し「とてもよい」、「よい」という肯定的意見が多くを占めている。アートプロジェクトを立案・運営できるアートマネジメント人材の育成のみならず、受講生のネットワークを築いている。

## 4. 地域の雇用創造、産業振興への貢献

農水圏プロジェクトの下で、高オレイン酸ダイズを新たに開発した。このダイズを「佐大H01号」として品種登録出願するとともに、平成29年度から佐賀県などと協力し、地域での栽培を進め、生産拡大に伴う今後の産地力強化について検討している。さらに、その加工品の開発・販売にも共同研究機関として参加・連携している。

再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォームについては、10の分科会での研究開発・製

品開発に向けた取組に加え、全体交流会・セミナー等を実施するとともに、電気化学分科会においては「水田設置型『泥の電池』の開発」、海洋温度差発電関連技術分科会においては「温泉発電のためのスケール付着防止及び外部からの補給水節減技術開発」を産学連携のかたちで推進している。

バイオマス事業の推進に関して、微細藻類の産業化プロセスを通じた藻類研究を実施し、平成 29 年度から令和 2 年度までに佐賀市受託研究 12 件及び地元企業との共同研究 2 件を受け入れ、2 件の特許（うち 1 件は PCT 国際出願）を出願している。

#### 5. 地域の課題解決への貢献

地域の文化・教育、地域産業を支える取組のうち、肥前浜宿の歴史的町並み保存のための産官学の取組は、平成 17 年「美しい日本の歩きたくなる道 500 選」の一つに選ばれ、平成 28 年「プロジェクト未来遺産 2016」、令和 2 年「佐賀リニューアル賞佐賀県知事賞」など、全国・佐賀県等の各賞受賞につながっている。なお、令和 2 年度には肥前浜駅が JR 九州観光列車の停車駅となっている。

小城市との相互協力協定に基づく「佐賀大学・小城市交流事業特別展」は平成 16 年度の第 1 回から令和 2 年度までに計 17 回実施され、入場者数合計は 12,635 人となっている。また、歴史史料を分かりやすくデータベース化した「小城藩日記データベース」の取組は、目録・書誌をはじめとした情報の組織化を顕彰する「第 8 回ゲスナー賞」において「デジタルによる知の組織化部門」で銀賞を受賞している。

#### 6. 附属病院の地域医療貢献に対する取組

平成 26 年度から平成 29 年度まで、佐賀県の対 20 歳以上人口比の B 型及び C 型肝炎ウイルス検査受検者数が全国 1 位となり、拠点病院研修会で佐賀の取組が全国へ紹介されたことをはじめ、佐賀大学教員が肝炎対策推進協議会等で発表を行うなど、受検の啓発方法は全国のモデルとされている。平成 30 年度には 19 年連続 1 位だった肝がん粗死亡率のワースト 1 位を脱却し、令和元年度にはワースト 12 位と大きく改善している。

未来へ向けた胃がん対策推進事業に関して、「がんポータルさが」によるピロリ菌除菌事業の広報活動等により、事業参加率（検査同意率）が平成 28 年度 78.5%から令和 2 年度 93.8%に上昇している。

総合内科医の育成に関して、医学部附属病院地域総合診療センターの総合内科医育成プログラムを通じて育成された医師数は増加しているが、新規の総合内科医育成プログラム専攻医数は令和元年度から減少している。また、令和元年度の地域総合診療センター富士大和の外来者数は 6,000 人以上、入院患者数は 250 人以上、また、地域総合診療センター嬉野の外来患者は 3,000 人以上、入院患者数等 500 人以上となっている。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

#### B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」及び「大学評価の実施に関する規則」に基づき、地域貢献に関して自己点検・評価の結果として、部局内で対応する課題、改善状況、新たな課題及び新たな課題に対する対応状況を役員会で審議し、学長の下で継続的な改善を行うとともに、部局の自己点検・評価を通じて把握した課題についても、学長が必要に応じた指示を行っている。

さらに、IR室が、社会貢献等の状況を大学運営連絡会に報告することによって全学的な情報共有と課

題把握に努めている。地域貢献活動の状況については自己点検・評価を実施し、その報告書を公表している。

令和2年度には、美術館に関して、来館者増への施策を課題として認識し、新たな分野のコンテンツを含めた企画展等を開発し、実施するなどの対応を行っている。また、授業開放に関して、対象科目を拡大することを課題として認識し、対象を専門科目まで拡大して実施している。

しかし、各学部が実施する地域貢献活動に関して、各学系長が構成員として含まれる総合研究戦略会議において報告がされることで担当理事が状況を把握しているが、それに留まり、大学としての方針決定及び全学的な検証の体制が十分に整っていない。

これらのことから、各学部の地域貢献活動の状況把握のための全学的な体制は十分に整備されていないが、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

#### 【優れた点】

- リージョナル・イノベーションセンター(SURIC)を設置し、民間との共同研究、特許取得等の業務を一元化し、URAによる地域のニーズと学内のシーズのマッチングを進めた結果、佐賀県内民間企業との共同研究の令和2年度件数は平成27年度比約1.9倍となるとともに、発明届出件数も増加し、企業等との共同開発商品も16品目生まれている。
- 地域学歴史文化研究センターが小城市との相互協力協定に基づき毎年開催している、江戸時代の小城鍋島藩の歴史・文化をテーマにした「佐賀大学・小城市交流事業特別展」は、平成16年度の第1回から令和2年度までに計17回実施され、継続性が高く、入場者数合計は12,635人と多い。

#### 【改善を要する点】

- 各学部が実施する地域貢献活動に関して、各学系長が構成員として含まれる総合研究戦略会議において報告がされることで担当理事が状況を把握しているが、それに留まり、大学としての方針決定及び全学的な検証の体制が十分に整っていない。

### Ⅲ 意見の申立て及びその対応

機構は、評価結果を確定するにあたり、あらかじめ当該大学に対して評価結果（案）を示し、その内容について、既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で意見がある場合には、申立てを行うよう求めた。

意見の申立てがあったものについては、その対応について大学機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該大学からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

#### 申立件数：1件

##### （申立1）

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>（1）意見の申立ての対象となる選択評価事項</b> 選択評価事項B 地域貢献活動の状況</p> <p><b>（2）意見の申立ての対象となる箇所</b> B-1-④ 各学部が実施する地域貢献活動に関して、<u>各学系長が構成員として含まれる総合研究戦略会議において報告がされることで担当理事が状況を把握しているが、それに留まり、大学としての方針決定及び全学的な検証の体制が十分に整っていない。</u></p> <p><b>（3）意見</b> 「（評価結果の根拠・理由）」における関連記載を以下のように修文するとともに、「【改善を要する点】」の記載を削除願いたい。その上で、「選択評価結果」における目的の達成状況に係る記載を再考願いたい。</p> <p>各学部が実施する地域貢献活動に関して、各学系長（学部長）が構成員として含まれ、大学としての戦略を企画立案する総合研究戦略会議において協議されており、大学としての方針決定及び全学的な検証の体制が整っている。</p> <p><b>（4）理由</b> 本学においては、各学部が実施する地域貢献活動について、国立大学法人佐賀大学総合研究戦略会議</p>	<p><b>（1）対応</b> 原案どおりとする。</p> <p><b>（2）理由</b> 自己評価書に関する書面調査の結果から、大学としての方針決定及び全学的な検証の体制が十分に整っていないと判断した。訪問調査において、総合研究戦略会議の役割を重ねて確認し、その回答を指摘の内容に含めたが、書面調査の結果を変更する必要は認められなかったため、この点の指摘を行った。</p>



規則（平成21年9月29日制定）に基づき、本学の研究全般を把握し、研究戦略の企画立案など、組織的に研究活動を推進することを目的（同規則第2条）として設置している総合研究戦略会議において、協議がなされている。

各学部が実施する地域貢献活動に関しては、本学に所属するURA（University Research Administrator）から、毎月開催している上記会議に報告され、点検がなされている。

これらのことから、各学部が実施する地域貢献活動については、上記会議において担当理事が状況を把握することに留まらず、その目的を達成するため、構成員である各学系長（学部長）等が協議（全学的に検証）し、戦略（大学としての方針）を企画立案することとしており、ご指摘の体制は整っている。

なお、地域貢献活動については、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定）及び佐賀大学憲章（平成18年3月15日制定）において、本学の目的の1つに掲げており、本学に設置している各種会議において、大学運営連絡会（学長、理事、学部長等で組織）における各学部長等から報告する体制に加え、役員会（学長及び理事で組織）及び教育研究評議会（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第21条第1項の規定に基づくもの）における本学の重要事項として審議する体制も整っている。